

アップロードする書類等一覧 (提出書類等一覧)

番号	WEBからダウンロードしたものをアップロードする書類等 ◆次の①～④は以下の手順で作成したものを提出していただきます。 WEB上で必要事項を入力→ダウンロード→内容確認のうえ押印等 →アップロード	摘要欄	
		請負	売買
①	令和3年度地域型住宅グリーン化事業補助金完了実績報告書	●	●
②	令和3年度地域型住宅グリーン化事業共同事業実施規約	—	●
③	三世帯同居対応住宅の要件への適合確認	★	★
④	建築士による工事内容確認書 (長期優良住宅、BELS 評価について)	○	○
<b>申請事業者が準備するもの</b>			
⑤	<個人事業主の場合> 個人事業主の印鑑登録証明書 (発行後3ヶ月以内のもの) (交付申請時から変更がある場合)	△	△
⑥	売買契約書	—	●
⑦	要件に係る工事の変更に関する工事請負契約書等	△	—
⑧	工事請負契約や売買契約に基づく「支払い記録」 (⑦の変更分を含む) (支払い記録：領収書及び送金伝票等の写し)	●	●
⑨	<地域材加算を受ける場合のみ添付> 使用する「地域材」の内容等が確認できる書類※【マニュアル第1章別添3】参照 ※採択を受けた地域材の「主要構造材(柱・梁・桁・土台)における使用割合が確認できる書類等		
⑨   1	a) 地域材を取扱える事業者である認定書や登録書 採択を受けた「地域材」を供給する構成員が当該地域材の取扱事業者として認定を受けていることが分かる資料 <地域材を証明する最終の事業者のみ>	○	○
⑨   2	b1) 地域材の証明書 補助対象となる住宅に地域材が使用されていることを証明する補助事業者宛の書類 ・ 地域材の証明書の写し ・ 木拾表 (b2 と兼用可) <認証制度において最終に地域材を証明している書類>	○	○
⑨   3	b2) 納品書や出荷証明書等 補助対象となる住宅に地域材が使用されていることを証明する補助事業者宛に木材を納品したことを示す書類 (地域材の使用量・使用割合が確認できるもの) ・ 木材の納品書、出荷証明書等の写し ・ 木拾表 (b1 と兼用可)	○	○
⑩	対象住宅の着工直後の現地写真	—	●
⑪	対象住宅の工事完了後の現地写真	●	●

⑫	三世代同居対応住宅の現地写真	★	★
⑬	③で三世代同居対応住宅の要件への適合を確認した建築士の建築士免許証	★	★
⑭	平面図、(配置図) (交付申請時から変更がある場合)	★△	★△
⑮	検査済証 (確認申請の手続きを必要とする住宅の場合)	○	○
	工事の完了が確認できる書類・・・次の何れかを提出 (確認申請の手続きが不要な住宅の場合)		
⑯	(1) 住宅瑕疵担保責任保険の保険証券又は保険付保証書 (2) 建設住宅性能評価書 (3) 建物の不動産登記の現在事項証明書	○	○
⑰	長期優良住宅建築等計画の認定通知書	●	●
⑱	変更に係る長期優良住宅建築等計画の認定通知書 (変更に係る認定申請を行った場合)	○	○
⑲	長期優良住宅建築等計画の認定に基づく工事完了報告書の副本 (行政庁への提出義務がある場合)	○	○
⑳	BELS 評価書 (2枚目の「評価結果 (詳細)」を含む)	◎	◎
㉑	④で認定※住宅への工事内容確認を行った建築士の建築士免許証 (三世代同居対応住宅の要件への適合を確認した建築士と同じ場合は提出不要)	○ ◎	○ ◎
<b>建築主、買主が準備するもの</b>			
㉒	買主の印鑑登録証明 (発行後3ヶ月以内のもの) 共同事業実施規約に実印を使用した場合や電子契約の場合	—	○

(摘要欄の凡例)

- ：必須書類 ○該当する場合に必要な書類 ★：三世代同居対応住宅の加算を受ける場合  
■：若者・子育て世帯加算を受ける場合 △：交付申請時から変更がある場合  
—：該当なし ◇：分離発注工事がある場合 ◎：省エネ強化加算を受ける場合